

グローバル化と人類

馬場 宏二

東京大学名誉教授

グローバル化時代と言われてから10年が経った。何やら輝かしい時代のように響く言葉だった。日本では流行りもの好きが迎合し、同調に努めた政治家や財界人も現れた。他方大部分の人は何のことなのか良く解らず、無抵抗不適応に過ごしながら現実には巻き込まれた。その結果何が起きたか。物的には世界最高水準の豊かさが続きながら、自然環境の悪化や、将来の不安や日常的危険の増大、人間的脆弱化の急進展や全体的方向喪失といった、精神的にはまことに惨めな社会の到来である。では、この激しい窮乏化をもたらしたグローバル化とは何なのか。

1 グローバル資本主義の本質

グローバル化 Globalization とは、世界的アメリカ化 Global Americanization に他ならない。アメリカ外の諸国を、政治的にはアメリカに従属させ、

法律や商慣習や企業制度や社会諸組織の面で、ひいては生活様式や都市構造や社会的価値観や文化意識の面までも、アメリカに同化させることである。従属せずに同化しない国に対しては、強い内政干渉や政権転覆、時に露骨な侵略が行われる。

その結果何が起こるか。アメリカ人にとっては世界中どこへ行ってもアメリカ国内同様以上の快適な生活が営めることになる。アメリカ的商慣習に慣れたアメリカの諸企業にとっては、世界中のどの市場でも、それに不慣れな諸現地企業を相手に、特別利潤を得る機会が開ける。特定の資本集団や企業群による直接的支配の拡充も含むが、それ以上に、一見普遍的なアメリカ的制度や商慣習の普及による自国資本の利益の追求。これがグローバリズムの動力であり本質である。

つまりグローバル化とは、アメリカ帝国主義の、多様な手段を用いた多面にわたる世界制覇過程に他ならない。こんな単純なことが日本ではなぜつかまれなかつたのか。戦後日本が一貫して対米崇拜を重ねてきたせいだが、そこは後に触れるとして、主導国アメリカに即して、グローバリズムの本質を補説しておく。

ばば ひろじ

1933年生。東京大学大学院社会科学研究科博士課程中退。神奈川大学講師、助教授を経て、東京大学社会科学研究所助教授、教授。のち大東文化大学教授をつとめた。著書に『新資本主義論』『富裕化と金融資本』『資本主義はどこに行くのか』（編著）などがある。

（1）過剰商品化——経済の投機性

まず経済面。アメリカ資本主義は、資本主義の単なる一例でも代表例でもなく超資本主義である。万物商品化を当然とする社会だから「超」が

付く。一般的な資本主義ではおよそ考えない類のモノまで分割売買の対象にし、取引き機会を増やすと経済が発展し万人が儲かって幸福になると考える社会である。

資本主義は根本的には商品経済だが、商品経済社会が土地を私有財産化し、その反面で人間の労働力が商品化すると資本主義になる。自然を代表する土地と、社会の主体である人間の生活能力に他ならない労働力とが商品化するのだから、資本主義はそれ自身過剰商品化社会だと言えるが、アメリカの場合は度を超えてる。ヨーロッパや日本の資本主義は、伝統的社會の自己転形によって出来た。そこでは商品化に限度があり、社会的地位の表現である土地所有権や人間の集団である企業はめったに売買せず、社会の片隅で例外的に行うにとどまった。ところがアメリカはもともと、インディアンと誤称された先住民を殲滅してその生活地を略奪し、流入したヨーロッパ系大衆の間で私有財産として占取分割し投機的に売買することで成立した社会である。この資産売買の慣習はすぐ企業売買にも転移した。資金移動は銀行信用よりも証券売買の形を取り、株式会社制度は先進国イギリスよりむしろ早く自由化された。

こうして本来人々の集団である企業が、物的資産に対する所有権の分割売買として投機的に取引きされるようになった。いわゆるM&Aがアメリカでひときわ激しいことは周知であろうが、グローバル化とは、それを世界各国の資本市場に普及させる過程に他ならない。株式市場で安値を付けている株を買い集め、支配権を得たら乗り込んで、株式市場で高値を付けるためのリストラを行ない、こうして世界中で株を安く買って高く売り売買差益を儲ける。支配した企業やその基盤だった地域社会の先行きは意に介さない。これがグローバリズムの本質である。そのために商法やら会計基準やら銀行規制やらをアメリカ的なあり方に変えさせる。日本のように対米崇拝の強い国には、コーポレート・ガヴァナンスだのグローバル・

スタンダードだと新造米語を付けて教えると本気にしてそれに迎合する政治家、学者、ジャーナリストが出て来、何時の間にかアメリカ企業に好都合な状況が出来上がる。

これがグローバル化の根本的な事例だが、それにはとどまらない。代理出産やら臓器売買といった人体の部分的商品化を思いつくのも一そういえばかつては黒人奴隸を人間まるごと商品として売買したもの—アメリカだが、京都議定書を批准する気もないのに汚染権売買の方はさっさと始めてしまい、数学の解法だの生物の名称の使用権だの他国の企業システムにまで特許権を設定して売買のタネにしようとする。途上国の住民が日常的に使っている植物の遺伝子に特許権を設定して住民を使用不可能に陥れながら、使用権を得た企業の株価を急騰させてキャピタル・ゲインを得るといった行為が、さほど不思議もなく行われる。こうした資産の投機的売買、それが社会や人間に如何に破壊的かといった疑問にはお構いなく、資産をひたすら安く買って高く売り、売買差益を獲得する。これがアメリカ資本主義であり、その世界化を目指んでいるのがグローバリズムである。

(2) 「社会」嫌い

社会面。アメリカは市場好き「社会」嫌いである。実際、歴史上社会主義政党が有力になったことが一度もない。問題が起った時には、市場の枠組みを法的に多少変えて効率を上げたり公正さを保てば済むと考える。投機的で獰猛な、社会破壊的な経済のもとで、社会政策なしで済ませ得たのは、先住民を殲滅して得た豊饒広大な土地のおかげである。多くの人に有産者化の道が開け、労働力不足が常態化し、無産貧困層の堆積は少なかった。だから失業や低所得を自己責任とする建て前が罷り通り、ごく一部の社会的弱者を公的に隔離しただけで足りた。

この建て前が変わったのはニューディールからである。現実に大恐慌による失業と貧困の堆積が甚

だしかったが、大衆の価値観も動搖し、大統領F·D·ローズヴェルトの「貴族の責務」が有効に働いた。言うまでもなく、この時までには、社会的困難を吸収してくれる、インディアンから奪つた未開の土地はなくなっていた。珍しく「社会」が好まれた時代だった。ここでアメリカはやっと、先進資本主義国中最下位の福祉国家になった。失業保険の制度は出来たが短期低給付だった。公的医療保険は結局出来なかった。老齢年金は大規模で「社会保障」と略称して他国に誇りたがるが、それで退職者の生活が維持出来るほどのものではない。

もう一段福祉政策の嵩上げをしたのが、1960年代の「偉大な社会」計画だが、端的に言えばこれは冷戦対策だった。国内に黒人差別を維持したままでは、黒人諸国や社会主义ソ連からの非難に対抗出来ず、国際的指導力を保ちえない。公民権法で形式的に人種差別を廃しただけでは実質的效果に乏しい。さりとてかつての奴隸制に心底謝罪して人種平等化の痛みに耐えると宣言するほどアメリカは潔くない。そこで大統領主導で福祉制度を幾分嵩上げし、「貧困者」黒人を受益層に含めようと試みた。それが「偉大な社会」計画であり、これで老人医療社会保険が出来るなどいささかの福祉前進はあったものの、人種差別を当然としてきた白人中産層の意向に逆らって実現する他はない政策だったのである。

1970年代末から、アメリカ社会は保守回帰を始めた。経済的には石油ショック以降のスタグフレーションに対する不満、対外的にはベトナム敗戦のトラウマ、社会的には「偉大な社会」による黒人平等化のトラウマによってである。それが、対ソ軍拡、減税つまり社会改良の停止、規制緩和つまり市場主義の復活を唱えるロナルド・レーガンを圧倒的な人気者にし、ニューディール由来の進歩派勢力を消滅させた主動力であった。

振り返れば、この辺りがグローバル資本主義化の端緒である。実際、グローバリズム Globalism、

グローバリゼーション Globalization なる新造米語は、レーガン第1期に登場したものと言えよう。

(3) 同化か殲滅か

アメリカの対外政策は、普遍的基準を提示して諸外国を誘引する、度量ある帝国のものではない。そう装う語彙は豊富に持つが、実際に提示する基準はアメリカ的制度・価値観に依拠しており、二国間交渉をして力で押しつける。具体的に如何なる力を如何に行使するかは力関係による。相手が強ければ合理主義的交渉、弱ければ無理押し。どの弱味をどう攻めるかには、なかなか長けている。

原型はインディアン「退治」にある。イギリスがこの地に植民を始めたのは17世紀初めだが、まもなく先住民に対する権利侵害が始まり、謀殺、奴隸化、土地略奪、放逐等の挙げ句、武力に劣る先住民側も耐え兼ねて決起する。それが記録に僅かに残る武力対決であり、40年に1回くらいの頻度で起こっているが、その中で早くも、非戦闘員の婦女児童の全滅的殺戮が見られる。

アメリカが独立した18世紀末以降、領土拡大は勢いを増した。フランスからミシシッピ以西の土地を安く買い取って広大な領土をもたらした功労者は、民主主義者トマス・ジェファソン、領土内に住む先住民を駆逐して流入民に土地を与えた大功労者は、別種の民主主義者アンドル・ジャクソンだった。軍人としての彼は対インディアン戦争で驕り討ちを含めて数々の勝利を收め、大統領としての彼は、東部に定着し文明化し始めたインディアンを不毛な西部へ放逐する、その後長く続く基本政策を実施した。

1890年はフロンティア・ラインの消滅が宣言された年として記憶されるが、この年はウンデッド・ニーの虐殺によってインディアン最後の抵抗が終った年として記憶される必要があり、アメリカが海外進出を積極的に始めた年として記憶されても良い。抵抗力を失ったインディアンに対しては、同化政策が施された。無論その前から、

勢力圏の中南米諸国には露骨な内政干渉が繰り返された。革新主義者T・ローズヴェルトが代表的帝国主義者だったことは周知であろう。

ここから後のアメリカ帝国主義の歴史を詳論するゆとりはない。注意すべきは、米ソ冷戦期のアメリカは、対ソ合理主義外交を繰り広げる傍ら、軍事的弱小国相手にはインディアン「退治」や中南米諸国への干渉と同様の、頻繁で衝動的な攻撃を繰り返したことである（アルンダーティ・ロイ『帝国を壊す』）。ソ連のミサイルはアメリカを大破壊する危険があった。それは防ぎようがないから、ソ連との正面衝突は回避せねばならず、そのためには譲歩や多少不愉快な政策も我慢せねばならなかった。ところが1991年、エリツィンの対ゴルバチョフ・クーデタによってソ連が崩壊すると、アメリカにはもはや恐いものがなくなり、グローバリズムはこの後本格化した。単に旧社会主義圏を含めて資本主義が地球規模に広がるという意味ではない。アメリカ帝国主義が内包する破壊性の無制約な発露としてのグローバリズムである。

アメリカの単独行動主義などと上品に呼ばれるが、武力の強さを頼む自分勝手な行動に他ならず、さらには自制出来ない虐殺衝動の暴発である。これは特に9.11以降の事態を指すが、根本的には保守回帰以降のアメリカ社会で表面化してきた心性である。いわゆるテロは、最後の合理的抑制を吹っ飛ばした。このテロが私的な破壊行為であって、それへの対応は本来国際警察事項であり、外国の攻撃に対すべき軍隊の出動でないことは明らかだが、保守化し卑俗化したアメリカは、底流に人種差別意識があるせいだろうが、こんな簡単な区別もつかなくなっている。勝手に造り出した、強軍備があれば内部は安全だとの神話が壊れたために精神の安定を失い、撃ちまくっているうちは安全だとの西部劇的習性に身を委ねたのである。多少痛い目に合わないとこのノボセがおさまらないことはベトナム敗戦の歴史が物語る。

2 グローバル資本主義化の帰結

ITシステムを利用したアメリカ流資本主義の押しつけの結果、世界は経済面だけで考えても奇妙に騒々しくなった。何しろあらゆる経済行為を資本市場の株価変動に直接従属させようという流れである。そもそも原動力のアメリカは投機経済が特徴であり、その底にはこの国の無歴史性を反映した即決主義の哲学がある。それを直接間接さまざまな方法で世界化しようとしているのである。

おまけに資本市場ばかりか為替市場でも投機性が増幅され、両者絡み合って世界中が鞘取り経済に走った。1990年代後半には、アジア、ロシア、中南米と、1、2年ごとに国際金融パニックが起こった。儲けたのはアメリカ金融業だが、中にはノーベル経済学賞をとんだお笑い種にするような破産も含んだ。金融パニックの波が幾分落ち着いたと思ったら、今度はアフガンついでイラクを、爆弾の波が襲っている。

無論、全体としての経済成長は変わらず続いている。IT化の結果、技術移転が容易になったせいもある。おそらくそこは単純ではなく、TVの普及が文明的生活の演示効果を高め、途上国の人々の意識と行動様式を商品経済に誘導するとともに、MEが頂点に立つ類の産業構造には技術自体に移転しやすい部分が増え、ITが技術伝達や指令の到達を容易にした、といった風に、いくつもの要因が重なり合うのであろう。ともかく途上国に対する技術移転は、かつて考えられていたよりはるかに急速になった。

となれば、技術を握る先進国側は、安価良質の労働力があるところを狙って立地すれば良いことになる。高労賃国で時間をかけて労働者を陶冶する手間暇をかける必要はなくなる。そこで、経済機構の論理だけでも、社会保障や労働組合や会社主義といった労使関係安定機構は要らなくなる。企業売買を容易化するためのアメリカイデオロ

ギーがそれに拍車をかける。これは無論、各々の国内の貧富の格差を広げる過程である。

それでは資本や技術を受け入れる途上国の側は経済成長して幸福になるか。そうなる部分は確かにある。しかしそれは一部の国的一部の層である。流入する資本主義は格差拡大を気にしない。下層には当然、先進国的生活・労働に対する不適応が堆積するが、その更に下に非公式セクターの人口が山積することになる。彼らは前資本主義的な生活手段さえ奪われている。先進資本主義がやっと生み出した、労働組合や社会保障制度や会社主義の類の社会安定装置は、途上国には存在しない。経済成長が最大多数にとって最大幸福の道か否か、大いに疑わしい。

こうして、グローバル資本主義のもと、先進国の株成金と途上国の非公式セクターの間には、想像を絶する格差が付くことになる。しかも注意すべきは、IT化のもと、この格差はかつてとは異なり瞬時に伝達され、意識化される。成金側はせいぜいゲートド・コミュニティに逃げ込んで暮らすしかなくなる。

だが、より大きな問題がある。成長軌道に乗った途上国で環境破壊がとめどなく進むことである。高度成長期の日本でもそうだった。煙突から煤煙がでると、発展の証しとして喜ばれた。どの国にもそうした時期がある。だから京都議定書には途上国を組み入れられないし、この面で敏感なヨーロッパが主導しても、せいぜい「持続可能な開発」などと自己欺瞞的なスローガンが出てくるにとどまる。途上国の人口は世界の8割にも達する。そこで先進国並みの豊かさが実現したら、地球環境は多分人類存続を10年とは許さない。生活水準のモデルになる先進国側が、ゼロ成長どころか生活水準の低下によって生きられることを自ら実証した上で、途上国に向かって人口増加や自然破壊や消費水準上昇をほどほどにしてくれ、と頼む以外に、人類存続の道はなさそうである。

その先進国間でやっと作った京都議定書をヌケ

ヌケと無視し、世界の5分の1以上の二酸化炭素を排出しながら、それでも足りないと見えて爆弾を降らせ続ける国がある。そのアメリカは自国出の株成金を何人か作るために、各国の社会と自然を破壊しながらグローバル資本主義を繰り広げている。こんな物騒なものを、日本ではなぜ、輝かしいものと受け止めたりしたのだろうか。

③ 日本の対米誤認

日本は世界第二の経済大国である。その日本がアメリカと同調すれば、世界経済の大勢が決まる。政治面でもアメリカは大きなフリーハンドを得る。日本の対米姿勢は、人類存続にとって極めて重要な意義を持つのである。だがそれが、戦後一貫して度の過ぎた対米追随を続け、アメリカの恣意性を増幅してきた。

グローバリズムなる語の受容も一例である。もともとアメリカで軍事戦略絡みで作られた語のはずだったが、IT化と関わって急速に経済にも転用されていった。それが日本では、初めから国境を越える経済活動の意味に解されてしまった。『現代用語の基礎知識』で追うと、1980年代後半には「国際化」が流行った。もともと生活水準や経済水準が欧米に追いつく意味で使われていたのが、この時には構造問題協議なるアメリカの対日内政干渉に迎合して、経済社会組織のアメリカ化を指すことになった。それが80年代末、一時だけ「ボーダーレス」に変わる。

この語はIT化と（実はアメリカ以外の）国家の規制力の弱化を意味した。それが1990年代に入ると「グローバル化」になる。それから後はアメリカ流の商法や会計基準等の諸制度、IT面で先行したアメリカ企業の方式等がことごとく「グローバル・スタンダード」と呼ばれて損得に関わりなく従うべき規範になり、世に喧伝された。日本がアメリカ方式に従えば、さらに後発の諸国は採算上これに従わざるを得ず、こうして自己実現

的なグローバル・スタンダードが出来る。

どうやら戦後日本は、世界・国際・外国といった類の語は、まずアメリカを指すものと思い定めたらしい。世界各地の情報はアメリカ経由で来る。サミットで諸国相互は直接通訳なのに、日本だけは英語を通した二重翻訳になる（米原万里『ガセネット・シモネット』）。「外国語」と言うと専ら英語（実は米語）を指す。しかも各界でアメリカ由来のつもりのカタカナ語が乱造され、本来標準的日本語を語る機関だったNHKが、国籍不明のカタカナ語を日々乱発する。こうした日本の対米スリ寄りは、国際的に見てもいさか滑稽なほど強かったばかりか、近年になればなるほど強まっている。ポチと言う自嘲さえできた。それはなぜか。十分な議論をする紙幅がないから、要点だけ記しておく。モデル国家選択の誤り、二重天皇制と保守主義の罠、経済至上主義の3つである。

モデル国家の選択。……幕末の開国ではオランダを介した西洋文明の吸收に始まり、通商や国家建設に際して、必要に応じてイギリス、フランス、やや後はドイツと、比較しながら良さそうな部分をつまみ食いし、それなりの自主性を保った。だから明治期以降のエリート教育では、外国语をパクスブリタニカの英語には限らず、ドイツ語やフランス語をかえって尊重していた。それが戦後はアメリカ一辺倒になった。通商も外交も国家理念も、社会形成までもアメリカにスリ寄った。訳知りぶつて敗戦国だから当然だと言いたがるムキもあるが、攘夷派だった薩長がイギリス艦隊に撃たれるとすぐ親英派に転向したことが連想される。日本の権力はその遺伝子を継承していたのではないか。

問題は、敗戦国で不戦を誓った憲法さえ持ちながら、なぜアメリカにスリ寄ったかである。再び富国強兵で霸を唱えるつもりなら戦勝国モデルでも良い。といつても無歴史国アメリカの社会はモデルとするにはかなり難しいのだが。しかし、平和主義に徹するなら、何よりも同じ敗戦国ドイ

ツに目を向けるべきではなかったか。そこにもいろいろ問題があるのは承知の上で言うのだが、ドイツの戦後は見事な過程だった。経済復興だけではない。福祉政策、環境政策の充実だけでもない。ナチの追及を自発的に徹底し、ヨーロッパ域内融和のためには経済負担も惜しまなかった。こうした誠意ある反省が受容されたからこそ、東ドイツの吸収が無抵抗に実現し、EU統合やユーロ形成が可能になった。なし崩しに靖国公式参拝や天皇の戦争責任曖昧化を進める日本が、北方領土回復や円圏形成に近隣諸国の支援や容認を得られるか。

保守主義の罠。……新憲法と日米安保条約が実質的にはセットである。旧憲法下で天皇が握っていた軍事大権をワシントンが握っている。だから日本の首相は参勤交代のようにワシントン詣でをする。党内基盤が弱い首相ほど時のアメリカ権力にスリ寄り、袞龍の袖に隠れて権力の座に居座る。

さてこの日本で、世界に珍しい長期保守政権が続いた。不思議に誰も言わないが、このところの選挙結果を見るが良い。明らかに農村票のせいである。しかもそこは一票格差のおかげでより多数の代表を選出する。代議士が出ると後援会と称して地元ボスが蝕集する。初代が引退すると二世を担ぐのが、地元権力を平和裡に維持する途である。かくて地元に住まず政治的見識も能力もない世襲議員の集団が現れ、無気力に時の権力に従う。これが農村天皇制である。長期保守政権のもと官僚や司法や警察も保守志向になり、諸事自民党に有利に取り計らう。かくて保守主義は二重三重の回路を経て再生産され、民衆は自民党政権は変わらないものと思い込んで、選挙で変える鬱心を失う。これが保守主義の罠である。

経済主義。……改めて詳論するまでもない。無理念無選択のままでひたすら経済拡大に努めてきた。行き過ぎてアメリカが脅威を感じ、貿易摩擦を口実に得意の内政干渉を始めた。それが構造協議だが、日本側は相手の言い分を鵜呑みにし、自

らの強みを破壊すると約束した。折から労働力と土地の供給が限度に達し、成長力が低下せざるを得ない時点に達していた。バブルの挙げ句平成不況なるものに陥り、経済以外に自信がない社会だから、一挙に日本ダメムードに陥った。

知日派のアジアの政治家たちが、日本よ、しつかりしろ、と励ましているのに、アメリカにはばかり向かっているから、こうした声さえ耳に入らない。

むすび—再富裕化の哲学—

日本は物的には過剰富裕状態である。経済水準をいささかは下げながら、社会の精神的豊かさを回復する必要がある。それが経済先進国として、人類存続へ寄与する途である。そのための基本哲学は以下の三つである。

1. 唯一の原爆被災国として、唯一の原爆使用国アメリカに対して、道徳的優位を主張できる。日本が核兵器保有を自制し、国際的には核軍縮の推進を基本原理とした外交路線を探る限り、それは可能である。

具体策はいろいろ考えられる。アメリカ大統領を筆頭に、来日する諸国首脳は必ずヒロシマ・ナガサキの原爆資料館等に案内し、被災状況を実感してもらう。何なら、国際会議や首脳

会談の場はこの両市に設営する。それを外交の定番にすれば良い。北朝鮮に原爆開発をやめると圧力を掛ける時には、同時にアメリカに原爆放棄を要求して、それを条件に北もやめろと言う。原爆保有国には経済援助も軍事協力も断る。等々

2. 国家社会の中心目標として、自然環境の維持回復を掲げる。もはや経済成長はそれ自身有害である。原発と産廃捨て場をこれ以上どこに作れと言うのか。環境回復は日本人存続の基本条件である。これを社会是とすれば、人々に生きる目標を与える。文科省が日の丸君が代愛国心などと無法滑稽に力まなくとも、若者に生活圈を大切にする教育を施し得る。
3. 健康で想像力と創造力のある子供を、世間総掛かりで育てる。弱いもの苛めが昂じてどこかのオニイチャンがゆきずりの子供を刺したり、果ては母親が自分の産んだ子を情夫のために殺したり、となった。これでは社会は崩壊する。あの子もこの子も皆の子である。少子化の今日、子供は最高の社会的希少資源とも言える。それぞれが他所の子のためにも勇気と義侠心を持つ必要がある。ケイタイもメールも、ついでに受験勉強も纏めてやめさせたら良い。何しろ大学全入時代なのである。■



グローバル資本主義と株式会社

奥村 宏

株式会社研究家

グローバリゼーションの主役

毎年、スイスのダボスで開かれる世界経済フォーラムに集まる世界の政治家、大企業経営者たち、あるいはアメリカ財務省、IMF、世界銀行の「ワシントン・コンセンサス」を形成する官僚たち、そして「ニューヨーク・タイムズ」のトマス・フリードマンを始めとするジャーナリストたち、こういう人たちがグローバリゼーションの推進役であることはよく知られている。そしてインド出身のコロンビア大学教授として有名なJ・バグワティも最近『グローバリゼーションの擁護』("In Defense of Globalization")という本をオックスフォード大学出版部から出し、世界的に反グローバリズムの運動が盛り上がっているのに対して、あえてグローバリズム擁護の旗印を掲げている。

一方、反グローバリズムの陣営に加わったのが、かつてクリントン政権の大統領経済諮問委員会の委員長をつとめ、その後は世界銀行の上級副総裁

でもあったコロンビア大学教授のJ・スティグリツである。

彼は『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』(原題 "Globalization and its Discontents")の中で、ワシントン・コンセンサスといわれるアメリカ財務省とIMFのやり方をこっぴどく批判しているが、しかし、グローバリゼーションそのものを批判しているのではない。そのやり方が悪いだけだというのである。スティグリツは、その本の冒頭に次のように書いている。

「私がこの本を書こうと思ったのは、世界銀行にいたときに、グローバリゼーションが発展途上国、とくにその国の貧困層におよぼしうる破壊的な影響を目の当たりにしたからである。私はグローバリゼーション——すなわち自由貿易の障壁を取り払い、世界各国の経済をより緊密に統合すること——が、かならずよい結果をもたらしうると確信するし、グローバリゼーションには世界中のひとびと、とりわけ貧しい人びとを豊かにする可能性が秘められていると確信している」(邦訳徳間書店7~8頁)。

そしてWTOなどのグローバリゼーションの進め方、およびグローバリゼーションの過程で発展途上国に押しつけられている各種の政策を批判している。同じコロンビア大学教授で、インド出身のバグワティがこの言葉をどう受け止めたのか聞いてみたいものだが、ともあれスティグリツ

おくむら ひろし

1930年生。新聞記者を経て、日本証券経済研究所入社。84年龍谷大学教授、のち中央大学教授をつとめた。著書に『エンロンの衝撃』『株式会社はどこに行く』『法人資本主義の運命』など多数。

の批判はWTOやIMFなどの政策に向けられていて、グローバリゼーションを推し進めている主役である多国籍企業にはほとんど批判の目を向けていない。

もっとも、この本のあと書かれた“*The Roaring 90's*”『人間が不幸になる経済とは何か』（徳間書店）では、みずからも参加したクリントン政権のやり方について、

「私たちはアメリカの政策が発展途上国の貧困層におよぼす影響を考えず、アメリカ国内の雇用創出ばかりを考えていた。資本市場を自由化すべきだと確信する一方で、それが世界をひどく不安定にする可能性については、考えていなかった」（同255頁）と自己批判したあと、

「われわれは民主主義を語る一方で、あらゆる手をつくして全世界の経済システムの支配権を維持しようとし、しかもそれが自分たちに都合よく働くように、もっと正確に言えば、自分たちの政治生命を左右する金融界と実業界にとって都合よく働くようにした」（同頁）と書いている。

みずからはクリントン政権にかかわり、世界銀行の副総裁でもあったにもかかわらず、そのやり方を批判している勇気には敬服する。そしてこの本で、エンロンがインドでいかに不正を働いたか、を詳しく書いているのだが、それを見て前記のバグワッティはどう思ったのだろうか…。

このようにスティグリッツはグローバリゼーションの進め方についてびしく批判し、そしてそれがアメリカの「金融界と実業界にとって都合よく働くようにした」と書いているのだが、肝心の「金融界と実業界」がどのようなものであるのか、ということについては書かれていない。

しかし、これはなにもスティグリッツに限られたことではない。J・グレイの『グローバリズムという妄想』（邦訳　日本経済新聞社）、N・チョムスキの『グローバリズムは世界を破壊する』（明石書店）をはじめたくさんの反グローバリズム論に共通するところである。そしてまた金子勝

『反グローバリズム』（岩波書店）も同様である。

いわばグローバリゼーションを推し進めている主役を外においてしまって、グローバリズムの政策、そのやり方を批判しているのである。これではグローバリズムを批判したことにならないのではないか。

多国籍企業とは何か

グローバリゼーションという言葉は「地球化」という意味では以前から使われていた。しかしこの言葉が政治、経済の用語として普及するようになったのは、それほど古いことではない。国際政治学の権威であるR・ギルビンによれば、

「『グローバリゼーション』という用語は、1980年代後半に、多国籍企業による対外直接投資の急増とともに一般に使われるようになった」（R・ギルビン『グローバル資本主義』古城佳子訳、東洋経済新報社　20頁）という。

国境を越えた商品の貿易は昔からあったし、資金の国際的移動も以前からあった。それどころか商品や資金の国際的移動は第1次大戦後の方が現在より進んでいたということさえもいわれている。そして労働の国際的移動はそれにくらべ自由ではないが、しかしアメリカ建国以前はアフリカから奴隸がアメリカに連れてこられていたし、その後もヨーロッパからの移民はもちろん、中国からクーリーが投入されていた。

このようなモノ・カネ・ヒトの国際的移動に対して現在のグローバリゼーションが違うのは、ギルビンのいうようにそれを推進している主役が多国籍企業であるということである。ところがそのギルビンは1975年に『多国籍企業没落論』（山崎清訳　ダイヤモンド社）を書いて、多国籍企業が没落しつつあるとしたのだが、2000年に原書が出た『グローバル資本主義』では多国籍企業批判がどこへか消えてしまっているという印象を受ける。そしてグローバル経済をどの国が管理するの

か、ということに問題の中心が置かれている。

多国籍企業という言葉が使用されるようになつたのは宮崎義一氏によると、1960年4月、カーネギー工科大学工業経営大学院創立10周年記念のシンポジウムにおけるD・H・リリエンソールの講演においてであり、そしてワールド・エンタープライズ（世界企業）という名称も、1959年11月～12月号の「ハーバード・ビジネス・レビュー」誌に掲載されたG・H・クリーとA・シビオの論文「世界企業の創造」がはじめてであるという（宮崎義一『現代の資本主義』岩波新書 113頁）。

多国籍企業とはなにか、ということについて「ビジネス・ウィーク」1963年4月20日号は次のように規定している。

「“多国籍企業”というのは、つぎの二つのテストに合格したものである。まず、それは少なくとも、一つ以上の外国に定着した製造拠点、あるいはその他の形態の直接投資を確保していること、そしてそれは眞の意味で全世界的な見通しをもち、その経営者は市場開拓、生産および研究について、世界中のどこにでもすぐ適用可能な多種多様の基本的決定を行っていること」（宮崎前掲、92頁より引用）。

アメリカで当時このテストの第1に該当するものは3300社あったが、第2のテストに該当するものは数えるほどしかなかった。しかしその後第2のテストに合格する企業が増えていったことは言うまでもない。そしてアメリカの巨大株式会社が多国籍企業の大部分を占めているが、ヨーロッパや日本でも多国籍企業と呼ばれるような巨大株式会社がつぎつぎと登場してきている。

先に引用したギルビンの言うように、多国籍企業による対外直接投資が急増したのは1980年代後半からで、そのころからグローバリゼーションという言葉が普及するようになったのである。

資本輸出の形態としてかつては証券投資が中心であったが、1950年代後半から直接投資が盛んになった。証券投資（ポートフォリオ・インベス

トメント）は、株式や債券を配当や利子、あるいは値上がり益を目的に取得するものだが、これに対し直接投資は相手の会社を支配すること目的に株式を取得し、あるいは資金を貸し付けるというもので、いわゆる多国籍企業はこの直接投資を外国に対して行っている企業である。

もちろん現在でもヘッジ・ファンドのように証券投資を行っているものも多いが、グローバリゼーションの主役はこのような証券投資ではなく、直接投資を行っている多国籍企業である。

● 巨大株式会社の危機

多国籍企業になれる企業はいうまでもなく巨大企業、巨大株式会社である。たんに多くの外国に進出しているというだけではグローバリゼーションの主役としての多国籍企業にはなれない。

その巨大株式会社がいまどいう局面にあるか、ということを知ることが多国籍企業を理解するためには必要である。

近代株式会社制度が確立したのは19世紀なかばのイギリスで、それがドイツ、フランス、アメリカ、日本などにも普及するようになった。17世紀はじめのオランダ東インド会社が株式会社のはじまりとされるが、しかしそれは国王の許可状によって設立された特権的会社で、株主総会にあたるものもなく、株主主権の原則は確立していなかった。

誰でも法律に従って株式会社を設立することができるようになったのは19世紀後半からであるが、そこで資本家が大株主として会社を支配するようになった。

19世紀末から20世紀初頭にかけてアメリカでは第1次合併運動によってUSスチールなどのような巨大株式会社が生まれてくるが、それまで鉄道や石油、銀行などに限られていた株式会社が製造業にまで普及するようになった。

この株式会社発展の第2段階において巨大株式

会社の出現とともに株式所有が分散し、個人資本家が大株主として会社を支配するということができなくなった。1932年に出版されたA・バーリとG・C・ミーンズによる『現代株式会社と私の所有』でこのことが実証され、そしていわゆる「経営者支配」論が唱えられた。巨大株式会社ではもはや個人、あるいは家族が大株主として会社を支配しているのではなく、株式を所有していない経営者が会社を支配しているというのである。

やがて1970年代ごろから株式会社は第3段階に入っていく。そこでは株式分散ではなく株式集中という傾向が顕著になるのだが、しかしそれは個人大株主への集中ではなく機関投資家や法人への集中である。

アメリカではそれまでも投資信託や生命保険などの機関投資家が大株主になるという傾向がみられたが、とりわけ年金基金が大株主として登場し、そこへ株式所有が集中するようになった。一方、日本では法人である会社に株式所有が集中し、そして法人同士が株式相互持合いをするようになつた。

この第3段階で株式会社の規模はますます大規模化し、巨大株式会社（ジャイアント・コーポレーション）になっていった。そして多国籍企業はまさにこのような巨大株式会社として登場してきた。

近代株式会社の原則は株主主権ということであり、株主総会は一株一票で、資本多数決の原則によって運営されるということになっていた。この株主主権の原則は第2段階において崩れ、株式を所有していない経営者が株主からの委任状によって会社を支配するようになった。

さらに第3段階になると、株式を全く所有していない機関投資家の資金運用者（ファンド・マネージャー）とそれをバックにした経営者が会社を支配するようになった。ファンド・マネージャーが経営者に圧力をかけ、あたかも大株主であるかのように振る舞う。この株式所有の機関化が行きつ

くところ、会社が投機の対象にされる。

アメリカでは80年代にM&A（合併買収）が盛んになったが、そこでは例えばペーパー・カンパニーを設立して、それが社債を発行し、その資金で株式を買い占めて会社を乗取る。乗取ったあとその会社をバラバラにして売りとばし、その資金で社債を返済するというようなやり方が大流行した。これをLBO（レバレッジド・バイ・アウト）というが、そのために発行された社債がジャンクボンド（ボロ屑債券）である。

このように会社を投機の対象にするということと同時に、経営者が会社を私物化するということが盛んに行われるようになった。ストック・オプションを行使することによって経営者が大株主になる。そして株価をつり上げるために粉飾決算を行う。その一端がエンロンやワールドコム事件として表面化したのだが、これはまさに株式会社の危機を告げるものであった。

企業は「規模の経済」と「範囲の経済」を求めて大規模化し、さらに合併、買収を行うことによって巨大化していく。しかし、「規模の経済」性は無限に働くものではなく、やがて「規模の不経済」になっていく。範囲を拡げることによって不経済になっていく。

こうして大企業病にとりつかれることになったのだが、多国籍企業はまさにこの大企業病にとりつかれた巨大株式会社である。その矛盾を突破するために外国に進出するのだが、それは「規模の不経済」「範囲の不経済」を激化させるだけである。

これが20世紀末から21世紀初頭にかけての多国籍企業の実態である。これがグローバリゼーションの主役なのである。

国家を超えられるか

多国籍企業の活動は企業だけの力では不可能である。そこで国家の支援が必要であり、政治と企業の結合がそれを推進する。それぞれの多国籍

企業の背後にはアメリカをはじめとする国家の力がある。その意味では多国籍企業といいながら、それはいずれも本国という国籍を持っている。

一方、国家はこのような多国籍企業の利益を代弁するのだが、それは単純にその企業の利益だけを代弁することはできない。いうまでもなくそれぞれの国にはさまざまな利益集団があり、さらに労働者や農民などの利益も顧慮しなければならない。その点で政府は特定の企業の利益を代弁するのではなく、国民全体の利益を代表しているという装いをすることが必要である。

にもかかわらず、そのような多様な国内の利益集団のなかで圧倒的に強い力を持っているのが巨大株式会社、そして多国籍企業であることはいうまでもない。例えば“ワシントン・コンセンサス”はアメリカ財務省とIMF、世界銀行の間で成立しているコンセンサスだといわれるが、これらの官僚たちの背後にあって、そのコンセンサスを行わせしめているのが多国籍企業の利益を代弁するシンクタンクやロビイストたちであることを忘れてはならない。

もう一つ国家が顧慮しなければならないのが国家間の対立と協調である。多国籍企業の活動は必ず国際的な利害対立をもたらすが、それを調停するのが国家の役割である。その際、一方的に一国の利益を押し付ければ他国が反発してくるのは当然である。そしてその背後には、それぞれの国を本籍とする多国籍企業がある。

この企業間の利害対立がそのまま国家間の対立になり、それが帝国主義国間の戦争を不可避にするというのがレーニンの『帝国主義論』であるが、実はそれほど単純ではない。この点を突いているのが、「グローバル資本主義とアメリカ帝国」と題したL・バニッチとS・ギンディンの“Socialist Register 2004”に載った論文である。

では多国籍企業は国家を超えることができるのか、国家を超えて多国籍企業が自らの利益を追求することができるのか。

2000年に発表されて左翼の陣営に大きな衝撃を与えたのがA・ネグリとM・ハートの『帝国』(邦訳 以文社)であるが、この本で彼はこう宣言した。

「市場と生産回路のグローバル化に伴い、グローバルな秩序、支配の新たな論理と構造、ひと言でいえば新たな主権の形態が出現しているのだ。〈帝国〉とは、これらグローバルな交換を有効に調整する政治的主体のことであり、この世界を統治している主権的権力のことである（同3頁）。

そこではこれまでの国家を超えた新しい主権として、「帝国」が登場しているのだと言うが、果たしてそのようなことが可能なのか。そして現実にそのようなことが実在するのか。

ネグリ、ハートの本は極めて抽象的、というより思弁的で実証はいっさいない。このような主張に対して、資本は国家を超えるどころか、ますます国家を必要とし、国家と結びついているのだと主張しているのが、E・M・ウッドの『資本の帝国』(邦訳 紀伊國屋書店)である。

むしろ国家を超えて連帯することが可能なのはNGOであり、あるいは労働組合であるはずだが、しかし現実にはNGOはノン・ガバメントと言いながらそれぞれの国家をバックにしており、労働組合も国家を超えた連帯を言うは易くして行うは難しいのが、これまでの歴史が語っているところだ。

大企業解体

では、多国籍企業が主導するグローバリゼーションのもとで資本主義はどこへ行くのか。

これまでアメリカ帝国の一国支配がますます強くなるという見方が左翼にも右翼にも多かった。アフガニスタン攻撃、そしてイラク戦争はそれを実証しているようにみえる。しかし、アメリカは堂々と帝国としての政策を打ち出すべきだというネオ・コンの主張は実はアメリカ帝国の弱さのあらわれではないか。

フランス・ドイツの反対を押し切ってイラク攻撃を仕掛けたのはもはや国際協調もできないほどアメリカが追い込まれていることのあらわれではないか…。E・トッドの『帝国以後』（邦訳 藤原書店）は「アメリカは帝国にあらず」とその弱さをいろいろな観点から指摘しているが、アメリカが世界で圧倒的に高い地位を占めていたのは第2次世界大戦直後であり、それ以後、その地位は低下している。

このことはアメリカの多国籍企業、そして巨大株式会社の姿を反映している。それは「規模の経済」と「範囲の経済」を超えてマンモス化したところから大企業病に取りつかれ、株式会社の原理に反するものになっている。その矛盾のはけ口を外国に求め、それによってグローバル化を推進しているが、それによって矛盾を解決することは到底できない。

では、どうすべきか。資本主義がこのまま行き詰まって社会主義になる、などと考えている人はもはやいない。それどころか、ソ連のように社会主義そのものが行き詰まるか、あるいは逆に資本主義の方向へ逆転している。

そのため「出口なし」の状態に陥っているのがベルリンの壁崩壊以後の状況であるが、そこでなにより重要なことは資本主義の担い手、そしてグローバリゼーションの推進力でもある多国籍企業＝巨大株式会社をどうするか、ということである。

大企業病に取りつかれた巨大株式会社にメスを入れ、大企業を解体し、それを分権化し、それぞれを完全に独立させる、そして企業を一個の実体ととらえるのではなく、それぞれの機能に合わせて機能分化させる。

このような企業改革こそが求められているのであり、それこそが資本主義が行き詰ったあとの方向である。その下地はできている。日本でも80年代ごろから大企業の分社化、別社化が進められ、さらにカンパニー制や持株会社という形式で分権化がはかられてきた。しかし、これまでの

分権化は、一方で分権化を進めながら他方で上から統一的にコントロールするというものであった。持株会社方式にあらわれているこのような集権化を止めて、分権化したものを作完全に独立させることこそが必要である。

同時に産業構造が脱重化学工業化し、IT化、サービス化が進む中で、それに合わせた新しい企業を生み出していくことが求められる。

さらに株式会社に代わる新しい企業を作り出していくことが必要である。NPOや協同組合はもちろんだが、それ以外にも新しい企業が生まれてくることが期待される。

ところが、このような企業改革をもっとも妨げているのがこれまでの体制改革論であった。革命によって企業を国有化すればすべて問題は解決するという体制改革論が生み出したのはほかならぬ国家社会主義でしかなかった。国家社会主義はナチズムのことであるが、同時にソ連の社会主义も国家社会主義であった。このような不毛な、というより有害な体制改革論が企業改革論の生まれてくるのを妨害し、せいぜいのところ空想的の社会主义として唾棄してきた。

われわれはもう一度19世紀なかば近代株式会社制度が確立したころ、そしてマルクスが『資本論』を書き、J・S・ミルが『経済学原理』を書き、ロバート・オーエンが協同組合を作っていたころに立ち返って、資本主義の原点から考え直すべきではないか。

いまもっとも不足しているのがそのような思想である。その思想の行き詰まり、混迷が人びとのビジョンを喪失させ、「出口なし」の絶望状態を作り出しているのである。

「夜明け前は最も暗い」といわれるが、いまわれわれはそういう状況にある。■

リージョナリズムはグローバリズムに対抗するか

諫山 正

新潟青陵大学短大部人間総合学科教授

1 グローバル化時代における リージョナリズムの潮流

21世紀に入って世界経済の枠組は我々の予測を超えて大きく動き始めている。欧州におけるEUの拡大と深化、北米大陸を被るNAFTAの形成、そして90年代前半まで最も高い経済成長を遂げ、アジア通貨危機を経て再び世界経済の成長を牽引したアジア・環太平洋諸国においては、APECを始めとするさまざまな地域経済統合・局地経済圏の形成が注目されている。いわゆるリージョナリズム（地域主義）の新たな胎動である。地球上の一定の地域で複数の国家や地方自治体が集まって経済活動の単位を作り、国家を越えて結集していくというものである。その最先端としての典型がEUにおける統一通貨ユーロの実現である。小論ではそうした世界経済の潮流を鳥瞰する

紙幅がないので一枚の図におさめた（図1）。

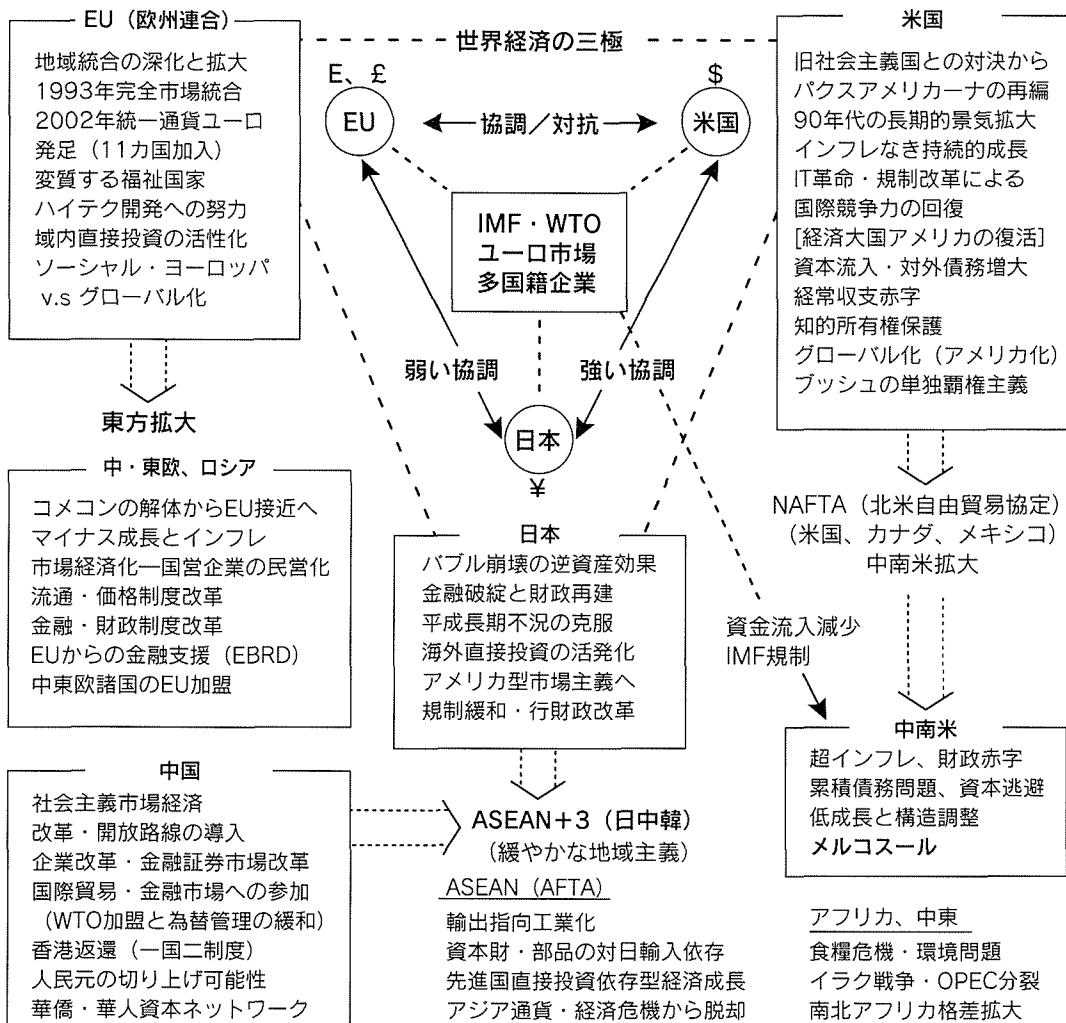
ウルグアイ・ラウンドの最終合意に基づく新たな世界貿易秩序の形成（WTOの出発）、アジア通貨・経済危機にみられるようにアジアの金融・資本市場を翻弄した国際的資本移動などのグローバリゼーションの潮流に対して、このような地域主義の胎動は地域的な障壁を築くものであり、まさしく逆流として作用しているかのように見える。ことにリージョナリズム的傾向を重視する立場からは、EUの通貨統合、NAFTAの形成をもって「世界経済のブロック化」傾向が格段に強まったとみる主張は従来から少なくない。

例えば「アメリカは米加自由貿易地域の創設を中心に通商ブロックの形成を推進」「EC諸国は域内市場の統合による経済ブロックの形成に着手」したことによって「世界経済に二大ブロックが形成される」（石崎明彦『日米経済の逆転』東京大学出版会、1990年）といった議論には、世界恐慌以降の1930年代における通商ブロックと戦後期の地域統合を短絡的に同一視する傾向があり、かつた地域経済統合の発展段階の違いについて十分に考慮されていない。EUのようにより高い次元の統合を実現した地域経済統合もあれば、NAFTAのように自由貿易地域にすぎないものと同じレベルで論じることは出来ない。ましてやAPEC（アジア太平洋経済協力会議）のように「アジア太平洋経済コミュニティ」を目指し、あ

いさやま ただし

1959年九州大学経済学部卒。東京教育大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。68年新潟大学人文学部講師、教授を経て01年定年退職。01年新潟青陵女子短期大学国際文化学科教授のち現職。著書に『地域経済統合と北米自由貿易協定』などがある。

図1 21世紀初頭の世界経済—グローバリズムとリージョナリズム



くまでもオープン・リージョナリズムを看板にしている地域統合もある。もっともこのオープン・リージョナリズムという表現に対しては、あくまでも統合の理念であって、実体は地域統合のもつ域外諸国に対する差別的・閉鎖的性格を隠蔽するマニピュレーションにすぎないのではないかという批判もある。従ってAPECの場合は、域内自由化の進め方いかんによって、より制度化が進み排他的なものになっていくものなのか、より緩やかな協議体として開放的なものになっていくの

か現段階では予測の域をでない。

ドイツのE・コッホは、こうした多様な地域経済統合を図2のように統合の段階によって類型化している。きわめて教科書的であるが議論する場合には判りよい。そこでこれに従えば、NAFTAは①の自由貿易地域の段階にあり、加盟国は域内の関税は相互に廃止するが、第三国に対しては自主的な関税政策を採用できる。例えばカナダは、第三国であるスウェーデンからのチーズ輸入に対して20%関税を課しているが、アメリカは10%関

図2 地域統合の発展段階

①自由貿易地域	域内関税の廃止
②関税同盟	域内関税の廃止+域外共通関税
③共同市場	域内関税の廃止+域外共通関税+自由な要素移動
④経済同盟	域内関税の廃止+域外共通関税+自由な要素移動+共通経済政策
⑤経済通貨同盟	域内関税の廃止+域外共通関税+自由な要素移動+共通経済政策+統一通貨
⑥政治統合	域内関税の廃止+域外共通関税+自由な要素移動+共通経済政策+統一通貨+共通の行政機構

出所) Eckart Koch, Internationale Wirtschaftsbeziehungen. Bd.1 Verlag Vahlen 1998

税を課しているというように、第三国市場に対しては相対的に開放的である。それに対してEUは1993年のマーストリヒト条約が目指した完全統合・統一通貨を実現し、⑤の通貨同盟の段階にある。EU加盟国は第三国に対して対外共通関税を義務づけられており、自由貿易地域に比してより第3国に対して差別的であり、ブロック的性格を強く持っている。南米南部共同市場（メルコスール）は③共同市場であり、現段階のAPECは、さし当たりそのいずれにも該当しない、ということになる。あるいはこのような段階区分が古いのかもしれない。

このように世界経済における新しい地域主義的再編が進み、世界のあらゆる地域で国境を越えた統合の動きが進んでいるわけであるが、他方でこれと相反するグローバリズムの潮流がある。金融のグローバリゼーションによる国際金融・資本市場の統合化・等質化、G5の政策協調に基づく国際通貨体制安定化の試み、ウルグアイ・ラウンド以降のWTO通商体制再編の動向など、ポスト冷戦後の世界経済秩序を求めてグローバル・システムの再編が進展している。

グローバル・システムとは、国際通貨システム、GATT通商体制、国際金融市场、経営資源・人的資源の国際移動さらには地球環境問題の解決と

いった領域における全地球的な相互依存のシステムである。例えば金融のグローバリゼーションとは、ヨーロ市場の発展を媒体にした各国金融市场の機構・制度・機能・慣習・金融手段などの統合化・等質化が各国における金融の国際化・自由化の進展をもたらしている事態を意味している。金融取引が東京の金融市场とかニューヨークの金融市场とか、あるいはロンドンの金融市场といった日米英各国の通貨当局の規制の下だけで独自に機能しているものではなくて、ヨーロ市場といった国際金融市场を媒介として、資金や資本の動きが、各国金融当局の様々な制約を超えてネットワークを結んでいくというのが国際金融市场におけるグローバル・システムである。

またWTO体制の下において多角的交渉を通じて貿易自由化の進展をはかることも世界貿易のグローバル・システムに寄与しているものといえよう。その上、現段階におけるそれぞれの地域統合は対抗する側面と同時に相互依存の関係にあり、強力なネットワークで結ばれていることである。EUやNAFTAなどの条約や協定等によって制度化された地域統合が排他的性格を持つのは当然としても、地域統合相互間の資金移動や企業間リンク、情報・物流のネットワークはより一層強化されていることに注目すべきである。

2 現代のリージョナリズムの二面性

前述のように少なくとも表面的には、グローバリズムとリージョナリズムという二つの流れが世界経済のなかで交錯し、対抗しあっているように見える。NAFTAやAPECなどの新しい動きが、その域内だけの貿易自由化や経済協力にすぎないとすれば、確かにグローバル化時代に逆行していると言えなくもない。しかし他方で部分的地域的経済自由化は全体的世界的経済自由化に発展する側面を否定できない。

例えはEU化とグローバル化がEU加盟国に及ぼす影響について、「EU化とグローバル化を性格分けできるとしても、EU加盟国の国民にとっては両者ともほとんど同様に外圧ととらえられる」となる」「歐州經濟の各分野に市場メカニズムを再生させようと試みられた政策が、EU諸国の多くの国民には、自分たちの築いてきた経済社会システムの破壊として受け取られる」との指摘もあるし（藤沢利治「EU化とグローバル化」、『グローバル資本主義下の世界經濟』お茶の水書房、所収、2004）、統一ドイツについては「EUの一員として、単一通貨ユーロの導入やEUのいわゆる東方への拡大を推進しつつ、しかもヨーロッパ化する過程であり、またグローバル化を受け入れつつ、それに対抗する過程でもあった」（戸原・加藤・工藤『ドイツ經濟』有斐閣、2003）という受け止め方がある。

少し視点が異なるが、60年代から70年代初めにかけてのリージョナリズムの特徴を「自由・無差別・多角主義」のIMF・GATT体制に対する対抗と捉え、これを「戦後リージョナリズム」と規定する一方、90年代以降における多くのFTA形成などのリージョナリズムの新しい波を「新リージョナリズム」と規定する注目すべきOECD（1995）やWorld Bank（2001）の見解がある（田中素香「EU・欧州協定」、浦田秀次郎編著『FTA

ガイドブック』ジェトロ所収、2002）。田中（前掲）によれば、「新リージョナリズム」が「戦後リージョナリズム」と異なる点は、①の広がりが「戦後」のそれに比して世界的規模であること、②関税・数量制限撤廃から、財・サービス・投資の障壁撤廃に多様化していること、③「閉鎖的地域ブロック」から「オープンなモデル」に移行していること、④NAFTAや欧州協定のように先進国と途上国が同権であること、⑤地域をまたぐFTAが増えていること、等が挙げられている。

以上に紹介した見解の共通点は、グローバル化時代におけるリージョナリズムは、グローバリゼーションに適応しながらFTAを形成しているところに特徴があるというべきだろう。

3 新リージョナリズムの検証

a. EU

地域経済統合の動きの中で「経済ブロック」としての色彩をもっとも強く、経済規模も一番大きいのがEU（欧州連合）である。EUはいわゆる東方拡大によってポーランドなどの東欧諸国が新たに参加し現在加盟国25カ国を擁し、地理的にはスイスをのぞく欧洲全域に跨がっている。フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグがEEC発足当初からの6カ国で、それ以後にイギリス、デンマーク、アイルランド（以上1973年）、ギリシャ（1981年）、スペイン、ポルトガル（以上1986年）、オーストリア、スウェーデン、フィンランド（以上1995年）等々が順次加盟して90年代末には15カ国であった。

EUの前身ECはEEC発足以来すでに30年以上の長い前史をもっている。発足当時のEECが、一面でアメリカに対抗する側面を強くもっていたことはいうまでもない。共通農業政策はもろにアメリカの農産物輸出に対抗する性格をもっていた。それはウルグアイ・ラウンド交渉に向けてピークに達し、その後WTOの創設によって対抗

よりも米欧の協調が目立つようになった。1993年市場統合は、従来から進めてきた「財・サービス・労働・資本の移動における非関税障壁も含めた撤廃や許認可体制の調和」という、より高度な市場統合の完成を目指したが、中でも運輸、情報通信、金融などのサービス部門の共同市場化が重要であった。

例えば物流とか情報通信ネットワークを促進するため、統一基準を作ったことである。完全自由化が契機となって情報通信ネットワーク化が全歐的規模で非常に急なテンポで進められ、ドイツでは連邦郵便・テレコムの民営化によってこれに対応した。規制緩和によって物流人流のネットワークが充実し、とくに冷戦の終結は東西に分断されていた欧州の国際交通ネットワークとしての鉄道の役割を甦らせた。東西両ドイツの鉄道の一体化、フランスを筆頭とした高速鉄道網の建設、ドーヴァー海峡のユーロトンネルの完成（1993年）などが実現し、軌道系の陸上輸送のネットワークが一段と高度化した。こうした共同市場の完成はヨーロッパ・スタンダードをさらにグローバル・スタンダードに同調させることによってグローバル化の導管ともなった。

また完全市場統合の最も厄介な課題は、金融市场統合であった。ひとつの大陸で国境を接しながら、また産業経済の分野は均質化が進んでも、金融分野での機構・制度・機能・取引慣行・金融手段はなかなか等質化・統合化できなかった。金融制度を見てもイギリスタイプ、ドイツタイプとは歴史的に大きく異なっていた。金融市场統合を実現するには、加盟国の金融制度を等質化・統合化していくかなければならない。例えばドイツでは、従来から銀行業務と証券業務の兼営が認められていたが、〈アルフィナンツ〉と呼ばれる全面的な金融自由化が進み、業界間の規制緩和によって、大銀行と生保企業との合併・提携も始まり、イギリスでは、いわゆる「ビッグバン」とよばれる一大金融制度改革が断行され、銀行・証券間の垣根

が取り払われることになった。

こうして欧洲金融資本市場における〈ヨーロッパ・スタンダード〉が形成されていく。金融自由化のテンポが遅れているスペイン、ポルトガルなどでは、EU全体での共同の資本市場創設に参加するために、否応なしに資本市場改革が促進された。こうして金融分野でも〈グローバル・スタンダード〉を受容しやすい条件が形成されたのであった。そのことは欧洲金融資本市場とアメリカ金融資本市場とのアクセスが容易になることを意味し、ヨーロッパの金融機関もまたグローバリズムの洗礼を受けることになる。

この場合单一通貨「ユーロ」の実現はどのような意味を持つのであろうか。確かにユーロ導入によって、域内における為替リスクがなくなり、少なくともユーロランド11カ国においては通貨の違いがなくなったわけであるから、米ドルとは異なるユーロを中心とした巨大な金融資本市場が形成されることになる。「EUにおける金融市场の統合が、十分に進展するならば、外国為替市場の取引費用が低下し、金融資産取引における主要な通貨がドルからユーロに代わり、ユーロが為替媒介通貨としての役割を担うようになる」（Alogoskoufis, Portes and Rey.1997）といった過大評価の予測通りではないが、ユーロ建ての債券市場が活性化したことは確かであるし、為替相場も一時のユーロ安が反転していることも確かである。その意味ではユーロは基軸通貨ドルとの対抗的側面を強くもっている。むろんドルの慣性効果は依然として強いので、ただちに複数基軸通貨体制を予測することはできないが、ヨーロッパ域内はむろんのこと、アジア－欧洲間、アメリカ－欧洲間における為替媒介通貨としてのシェアは増大するといつて良い。これは欧洲におけるリージョナリズムの所産であり、国际通貨面におけるグローバリズムに対抗するものといえよう。

b. NAFTA

EU統合が2次にわたる欧洲通貨危機を克服して、漸く統一通貨ユーロの実現を達成したのに対して、アジア太平洋地域に影響力を拡大しつつある地域統合は、北米自由貿易協定（NAFTA）である。1989年にアメリカとカナダの間で米加自由貿易協定が結ばれ、91年からの交渉の末92年メキシコがこれに加わることに合意した。93年11月には米国議会での批准をへて3国間協定が結ばれ、1994年1月にNAFTAとしてスタートした。

その結果、北米大陸には関税全廃・非関税障壁の撤廃・投資規制の排除等を目的にした広大な自由貿易地域が出現した。その他に米州大陸には中米自由貿易協定やアンデス自由貿易圏などがあるが、さしあたり日本、NIEs、ASEANがNAFTAに重大な関心を抱いているのは、米国を中心としたNAFTAが第3国に対して排他的なプロック性を有するかどうかである。NAFTAはなんといってもアメリカという農工兼備の経済大国とカナダという資源の豊かな国の連合である。それに新興工業国のメキシコが加わる。この3カ国が協定によって自由貿易地域を形成する。EUと比較して地域経済統合モデルの段階としては相当の違いがある。しかしNAFTAは自由貿易地域といいながらも、資本やサービスなどの移動の自由を含んでいるので、共同市場としての性格も強い。

アメリカ・カナダ両国の自由貿易協定の動きは、第2次大戦後からの両国経済の依存関係の深まりという実体を反映したものであった。カナダの製造業、石油、保険などの分野には、多くのアメリカの多国籍企業が参入しているし、また米ドルとカナダドルとでは実質為替レートは長期的には安定しており、他の主要通貨と比較しても乖離の幅は小さい。カナダは米国にとって実質的「ドル圏」といってよい状態であった。

カナダ側が80年代により包括的自由貿易路線へと転換したのは、経済不況からの脱出するため米国経済のダイナミズムを導入する必要があつ

たからである。さらに緊急なものとして相殺関税の乱用といった米国における保護主義的措置を回避するためにカナダ側が積極的に交渉に乗ったのである。実際に締結された自由貿易協定のカナダ側にとっての最大のメリットは米加貿易における紛争処理メカニズムであった。

一方米国にとってカナダは日本、台湾と同様の対米貿易黒字国であったが、自由貿易協定を締結することによって、1988年「包括・競争力法」といった米国の保護主義的色彩を弱める必要があった。同時にEUや東アジア諸国に対する牽制という狙いがある。カナダとの相互の市場開放の実績を背景に日本やEUに対して多角的貿易交渉の場に引き出すこともできる。米国は米加自由貿易協定で貿易と投資の機会拡大を求めたのは、カナダ経済が米系多国籍企業によって支配されているにも関わらず（カナダに対する直接投資残高にしめる米国のシェアは、62.5%）、トルドー政権下においては「国家エネルギー計画」といった外資規制の産業政策などによって米系企業が不安定化したトラブルを排除したいという強い要求があった。こうして米加両国は、関税・非関税障壁を段階的に撤廃することで、両国間の商品・サービスの流れが活発化するという点で一致した。

また米加自由貿易協定の特徴の一つには、相手国がお互いの輸出財に関して関税をかけないというだけでなく、原産地ルール（50%の北米コンテンツ）を明確にしたことがある。また両国間ではEUでも進められているものと同様に技術規格の統一を進めて、非関税障壁の撤廃をもめざしている。さらに米加自由貿易協定では、仮にカナダは日本と自由貿易協定を結んでも、それは米国との自由貿易協定に抵触しないという原則にたっており、さしあたり第三国に対する差別的なものは含んでいない。その点が米国が多角的貿易交渉に「自由貿易協定」を持ち込む根拠となっている。

NAFTAが「世界経済のブロック化」の促進要因だと第三国からは脅威の対象とされるのは、先

進工業国の米加両国に新興工業国メキシコが加わったからである。メキシコは、発展途上国から中進国へと成長したが、工業化の水準は二、三の他の中南米諸国と同じレベルであり、また中南米諸国との依存関係も深い国である。このメキシコが加盟したということで、米国はNAFTAを軸に中米、中南米というものを統合して一種のパンアメリカン・ブロックを作るのでないかと危惧されたわけである。

メキシコは80年代後半から対外自由化政策を採用し、貿易と投資の自由化を押し進めてきた。米墨間の貿易は全メキシコ輸出のおよそ4分の3を米国が占めていた。米国市場は若干の非関税障壁があったがメキシコにとって最大の市場であり、債務累積から復活をはかるメキシコのパートナーとしては最良のものであった。

こうして加盟3カ国の域内分業もEU域内の水平型に対比して米国中心の垂直型である。しかし米加自由貿易協定では50%コンテントであった自動車貿易における原産地ルールも62.5%に引き上げられるなど排他的なブロック性が強められてい

る。米国政府はあくまでもNAFTAはGATT体制に合致している主張し、自由貿易の理念に逆行するものではないと強調していたが、現実には原産地ルールの乱用のケースが多く、第3国に対しては財の制限するための手段として用いられている。その結果第三国企業にとっての投資環境は悪化せざるを得ない。この原産地ルールとともにNAFTAがもつ戦略的性格は、それを補完する環境と労働に関する協定が締結されたことに示されている。この補完協定の締結によって米国は環境汚染と低賃金労働の影響を阻止することができる。米国にとって、NAFTAを発展途上国に拡大適用するさいにネックとなる環境と労働問題を解決したことになる。

こうして米国にとって自由貿易協定の対象国が無限に拡大されたことは、今後の米国の対外経済戦略を考える上で重要である。言い替えればアメリカにとってはリージョナリズムがグローバリズムと同一のヴェクトルで機能しているといえよう。■

